

会 議 録

会議の名称	小金井市安全・安心まちづくり協議会
事務局	総務部地域安全課地域安全係
開催日時	平成30年7月24日（火）午前10時00分から正午まで
開催場所	本庁舎3階第一会議室
出席者	委員：倉田明子、高橋寛子、手塚恵美、布谷美幸、畠山重信、 矢向潤、松井峰夫、上村久子、大澤正男、鴨下公夫、 鴨下祐幸、西田勇二、尾崎庸子、武田善行、大堀由紀 江、木下隆一 事務局：大関勝広、穂山琢也、北林雄吾
傍聴の可否	㊦ ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	0人
傍聴不可等の理由等	無し
会議次第	別紙 会議次第のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
発言内容・ 発言者名（主 な発言要旨）	別紙会議録のとおり
提出資料	別紙のとおり
その他	

平成30年度第1回小金井市安全・安心まちづくり協議会

平成30年7月24日（火）
午前10時00分から正午
本庁舎3階第一会議室

次 第

1 開 会

2 委員自己紹介

3 議 題

- (1) 平成29年度第3回協議会会議録の承認について
- (2) こがねいし安全・安心あいさつ運動春季推進月間経過報告等について
- (3) 小金井市防犯指針に基づく平成29年度の取組みについて
- (4) 第4回こがねいし安全・安心あいさつ運動「標語・ポスター」コンクール応募作品の審査について
- (5) その他

4 閉 会

平成30年度1回小金井市安全・安心まちづくり協議会会議録（案）

平成30年7月24日（火）

次第1 開会

【鴨下会長】 開会宣言

【事務局】 委員の出欠席状況の報告及び資料の確認
(出席16名、欠席2名)

次第2 委員委嘱・自己紹介

【鴨下会長】 それでは、次第2 委員委嘱・自己紹介に移ります。
事務局から説明をお願いします。

【事務局】 今回初めての出席となる委員の皆さまには、机上に委嘱状と承諾書を配布させていただいております。協議会閉会后、もしくは後日で結構ですので、承諾書に御記入の上、事務局にご提出をお願いします。
事務局からの説明は以上です。

【鴨下会長】 続きまして、委員の自己紹介でございます。
前回より第6期の協議会となっておりますが、今期初めての出席となる委員の皆さまから一言ずつお願いしたいと思います。

【高橋委員】 今期で2期目となります。よろしくお願ひいたします。

【布谷委員】 小金井市の住みよいまちづくりがより一層できるように努めて行きたいと思ひます。

【大澤委員】 今期で3期目となります。保護士としての推薦で出席しています。

【大堀委員】 小金井市立小中学校PTA連合会からの推薦で出席しております。保護者や子ども達の安全に対する意識が高まっていくよう、私自身も勉強していきたいと思ひます。

【上村委員】 今年の4月より小金井消防署警防課長となりました。防火の観点から参加したいと思ひます。

【鴨下会長】 続きまして、平成30年4月1日の人事異動について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 平成30年4月1日の人事異動により、総務部長が加藤、地域安全課長が大関に変更となっております。

次第3 議題

議題(1) 平成29年度第3回協議会会議録の承認について

【鴨下会長】 事務局へ説明依頼

【事務局】 協議会の開催通知に同封し、訂正等の意見がなかった旨説明

【鴨下会長】 訂正箇所等の意見有無確認

【委員】 ー意見なしー

【鴨下会長】 意見なしのため、会議録として決定し、公開します。

議題(2) こがねいし安全・安心あいさつ運動春季推進月間経過報告等について

【鴨下会長】 事務局へ説明依頼

【事務局】 資料1 こきんちゃんあいさつ運動結果報告等(N0.19)をご覧ください。
こきんちゃんあいさつ運動春季推進月間を、4月1日から4月30日までの日程で実施しました。
4月6日(金)の入学式・始業式には、青色回転灯装備車両15台から成るCOCOパトロール隊により、市内全小中学校14校での登校時のあいさつ運動と登下校時パトロールを行いました。4月9日(月)以降は、地域安全課による火曜、木曜日の登校時のあいさつ運動とパトロールの実施、月曜から金曜の下校パトロールを地域安全課及び青色回転灯装備車両管理課で実施しました。推進月間中のパトロールには、委員の中から、岩井委員、手塚委員、倉田委員、畠山委員にご参加いただき、また、松井委員のご協力により小金井市警察署員の皆さまにもご参加いただきました。今後とも連携、御協力の程お願いいたします。
推進月間中のCOCOパトロール隊の運行状況といたしましては、青色回転灯装備車両15台で延べ運行回数71回、延べ走行距離1,120キロ運行いたしました。
次に、広報についてですが、広報用のポスターとのぼり旗を、市施設、市立小中学校、公共機関、それに店舗や商店街のご協力をいただき、市民の方々の目につきやすい場所にそれぞれ設置していただいた他、武蔵小金井駅南口ポールに懸垂幕の掲出を行いました。
その他の広報としまして、市報、市ホームページ等による広報を行いました。
また、広報物品として作成した反射機能付きのバッチについて、今後のあいさつ運動推進月間の周知、広報等に活用してまいります。配布方法については、事務局にて検討の後、配布を開始したいと考えております。
事務局からの説明は以上です。

【鴨下会長】 事務局説明についての意見確認

【委員】 ー意見なしー

議題(3) 小金井市防犯指針に基づく平成29年度の取組みについて

【鴨下会長】 事務局へ説明依頼

【事務局】 小金井市防犯指針に基づく取組み等(平成29年度)を開催通知とともに送付させていただきました。平成29年度中の市の防犯に関する取組をまとめた資料となります。

小金井市防犯指針に基づき、大きく4つに分かれており、「1 日常生活における安全安心の確保」、「2 市民の防犯意識づくり」、「3 地域における防犯ネットワークづくり」、「4 犯罪を起こさせないまちづくり」となっております。

それぞれの取組内容は、「1 日常生活における安全安心の確保」では、日常生活における体感治安の低下を防ぐために、地域防犯力の向上、子どもの安全確保、犯罪弱者の安全対策に向けた取組を、「2 市民の防犯意識づくり」では、市民の防犯意識の啓発と防犯活動を支援するために、市民の生活の安全に関する正確で迅速な情報提供、安全に関する意識を高めるための啓発活動、市民の自主的な防犯活動への支援に向けた取組を、「3 地域における防犯ネットワークづくり」では、市、市民、事業者、警察等との緊密な連携を深めるための取組を、「4 犯罪を起こさせないまちづくり」では、防犯の視点に立ったまちづくりのための取組を行っております。具体的な取組内容につきましては、資料にてご確認ください。

事務局からの説明は以上です。

【鴨下会長】 事務局説明についての意見確認

【武田委員】 警視庁管内全体で刑法犯罪が減ってきてはいるが、振り込め詐欺等の特殊詐欺は増えています。それを防ぐ方法として様々な取り組みを行っているがあまり効果が上がっていない状況です。そのような中で現在、地域安全課で自動通話録音機を200台購入し市民へ貸与していますが、在庫はどのような状況ですか。

【事務局】 現在の在庫は約50台です。

【武田委員】 私自身使用してみて効果があると思っています。電話機に取り付けることで「この電話は詐欺防止のために録音されております」とアナウンスされてから呼び出しが始まります。犯罪に関係する人はその段階で録音されてはまずいと思い電話を切るというものです。詐欺の電話も減りましたが、強引なセールスの電話も減りました。非常に効果があるので防犯指針にも入れてほしいと思っています。防犯指針に基づく取組みの表の中で自動通話録音機については、広報するということは書いてあるが、地域安全課がさらに積極的に取り組むということを防犯指針に位置付けて、取組として頭出しをして記載し推進してはどうでしょうか。記載場所としては、例えば1(3)犯罪弱者の安全対策中の高齢者・障がい者等の犯罪被害防止啓発活動の推進の部分がいいと思います。町会長・自治会長の要望を市長がヒアリングした際にも、非常に効果があるので、もっと積極的に進めてほしい

と申しあげました。警察も市も色々な取り組みをとっていますが、犯罪に遭う人は自分は被害に遭わないと思っており、電話に出ると騙されてしまい、止めようとするすると邪魔をするなど怒ってしまうほどに信じてしまいます。ですから、電話に出ないようにすること、録音機でシャットダウンすることが大事だと思いき要望をしました。防犯指針にも頭出しをしてもらえるとういと思います。

【事務局】 昨年度の秋に200台を購入し、その後の購入については未定となっております。今後継続して購入するという方向性が市としてできれば、防犯指針にいられていくことはできると思います。来年度の予算要求時期には方向性を決めていきたいと考えております。

【鴨下会長】 予算のことなので分かりませんが、今後継続して購入できるよう事務局で予算要求をしていくということでもよろしいでしょうか。50台残っているということも問題かと思います。

【武田委員】 台数が残っている点は私も問題と思っており、進め方に課題があるのではないのでしょうか。地域安全課に行って申請書を書き、証明書を提示し貸し出しということは市民にとってはハードルが高いです。自治会が取りまとめし代行する等すればもっと進みますよという提案もしていますが、もっと進めるという姿勢を出してもらいたい。市長からはこれで終わりではないというお話しでしたので、今後の取り組みを期待します。65歳以上が対象となっていますが75歳以上の世帯には全て入れるくらいの気持ちでやってはどうか。ぜひ検討してもらいたい。

【畠山委員】 高齢者ができるだけ自動通話録音機をつけた方がいいのは間違いないと思います。では、なぜ高齢者が積極的に録音機をつけにいかないのか。先日の防犯講習会でもありましたが、やはり自分は騙されないと思っているから借りに行かないのだと思います。自分が騙されるかもしれないと思っている人は市役所へ借りに来る。自分は騙されないと思っている人は市役所に来ない。自分は騙されないと思っている人が大半です。そういった人たちに対してどう働きかけ意識を向上させていくかを地域安全課と警察で考えていく必要があると思います。

【鴨下会長】 関連して松井委員いかがですか。

【松井委員】 先日警視庁で行った高齢者を対象にしたアンケートによると、約8割が自分は騙されないと思っているという結果でした。実際に還付金詐欺の被害に遭った方の話を聞くと、手口は知っていたが自分が騙されるとは思っていなかったとのことでした。詐欺をする側は毎日のように電話をかけており、手口も巧妙になっていくので、家に鍵をかけるのと同じように電話に出ないための対策が必要であることを高齢者訪問等を通じて伝えているところです。市が貸与を行っている自動通話録音機についてのチラシも作成し訪問時等に配布していますが、録音機の普及には至っていない状況です。根底にあるのは自分は騙されないという意識だと考えており、その点をど

う克服して対策をとっていくかが課題です。

【鴨下会長】 振り込め詐欺被害等の件数は減っているのではないですか。

【松井委員】 認知件数でいうと昨年に比べ減っていますが、被害に遭った方はすぐに忘れたいとの気持ちからか、警察に事実を伝えるのみで被害届を出さない場合もあります。それらの認知件数の数字に表れないものを含めると前年より発生件数が多くなっています。

【鴨下会長】 自分は騙されないと思っている人の意識をどうすれば高めることが出来るのかが課題です。

【畠山委員】 自治会で会合を開くと自分は騙されない、騙される人が悪いと思っている人もいます。自動車の運転もそうですが、私は絶対事故を起こさないとと思っている人が事故を起こします。事故を起こすかもしれないと思っている人は事故を起こしません。事故を起こすかもしれないから気をつける、犯罪も同じだと思えます。自分は被害に遭わないという意識を、自分も被害に遭うかもしれないという意識に変えていくにはどうしたらいいかが、私たち委員の知恵の出どころだと思えます。

【武田委員】 いくら言っても騙されないとと思っているので、自治会や町会がこちらから行かなければならないと思っています。いくら広報しても限界があると思えます。自分が使ってみて、効果があることを伝えることまですると手続きに行くようになる確率が高いと思っています。

【鴨下会長】 数年前から関連する各団体も様々な取り組みを行っておりますが、より市民に近い立場である協議会としてできることは何かということを経期的に検討していかなければなりません。

【畠山委員】 防犯指針取組についての表中の防犯ネットワークの構築の部分で、文章が切れている部分があります。

【事務局】 申し訳ございません。事務局のミスプリントですので修正したものを印刷しお渡しします。

議題(4) 第4回こがねいし安全・安心あいさつ運動「標語・ポスター」コンクール応募作品の審査について

【鴨下会長】 事務局へ説明依頼

【事務局】 こがねいし安全・安心あいさつ運動「標語・ポスター」コンクールは、運動の広報や意識啓発のために3年に1度開催しており、今回で4回目となります。市報及び市ホームページ等により広報しまして、6月1日（金）

から6月28日（金）までの間で募集し、標語で44作品、ポスターで5作品の応募がありました。

標語については、事前に送付した審査票を、本日回収させていただき、集計が済んでおります。ポスターについては、本日配布しております審査票にてこれより審査にご協力いただきます。

標語・ポスターともに審査票の集計結果にて、最優秀賞と優秀賞を決定いたします。同点があった場合は、該当作品について挙手にて再審査を行い決定いたします。

それでは、掲示しておりますポスター5作品について、本日配布しました審査票に1から5点のご記入をお願いいたします。作品番号はそれぞれの作品下部についた番号となります。ご記入が終わりましたら事務局にて回収させていただきます。

－審査・集計－

【鴨下会長】 事務局へ集計結果の説明依頼

【事務局】 集計が終わりましたので、標語コンクールの結果発表をさせていただきます。集計の結果、標語コンクール最優秀作品は2作品が同点となりました。同点の2作品について挙手による投票をお願いします。

－投票・集計－

【事務局】 投票の結果、標語コンクールの最優秀作品は、
中西 晶大さんの作品「あいさつで つながる笑顔 あかるい未来」
優秀作品は、
飯田 勝巳さんの作品「挨拶は人と人 やさしさつなぐ地域の輪」
春山 諭映さんの作品「私から ひと声かけて 広がる輪」
宮原 千恵さんの作品「あいさつは 人とつながる 地域の目」
東條 真歩さんの作品「あいさつで 笑顔の花咲く 小金井市」
奥村 陽子さんの作品「あいさつで ひろがる笑顔 地域力」
奥村 友紀さんの作品「あいさつで 深まる絆 地域力」
に決定しました。

それでは引き続き、ポスターコンクールの結果発表に移ります。集計の結果、ポスターコンクール最優秀作品は村松 環さんの作品に決定しました。優秀作品は2作品が同点となりました。同点の2作品について挙手による投票をお願いします。

－投票・集計－

投票の結果、優秀作品は、加藤 新さん、中釜 慧さん、東條 真歩さんの作品に決定しました。

【鴨下会長】 表彰式や受賞作品の展示は行われますか。

- 【事務局】 表彰式は8月に開催することを予定しております。受賞作品については、標語及びポスターコンクールの最優秀賞をポスター等のあいさつ運動広報物品に使用する他、最優秀賞及び優秀賞を市ホームページに掲載する予定でおります。
- 【鴨下会長】 コンクール全体をとおして、ご意見等のある方いらっしゃいましたらお願いします。
- 【倉田委員】 過去のコンクールと比較して応募数が減っていると思いますが、応募者へこきんちゃんの缶バッジ等の景品を出したり、学校の授業に取り入れてもらう等の工夫をした方が応募が増えるのではないのでしょうか。
- 【鴨下会長】 教育委員会の方で積極的に行っていただきたいところですが、私の所属する団体で他市と合同で書道展を開こうという計画があり、学校への協力依頼も検討にありましたが、学校も業務が多く、多忙な職員が対応できないようです。人口や世帯が増える中で学校としても難しい点だとは思いますが、事務局はいかがですか。
- 【事務局】 過去のコンクールでは、学校全体で取り組んでいただいた学校があり、その際には応募数が多くなっておりますが、今回のコンクールについては個人からの応募のみとなっております。次回以降コンクールの際には応募を増やすための取組も検討していくことになると考えております。
- 【武田委員】 倉田委員がおっしゃるとおり、応募数が少なく寂しく思っています。前回は応募が少ないことに加え、年齢等での区分がされており、1つの区分から1作品選ぶところに2作品しか応募がなく、どちらかを選ばざるを得ない状況がありました。応募作品が少ないことは勧誘の仕方もあると思いますが、選挙管理委員会では委員の方が学校にお願いに行っており、直近の状況はわかりませんが、応募が多かったと思います。こちらから行くという行動をとらないと応募は伸びません。今回は応募作品のレベルが高かったからよいが、そうでない場合は困ってしまいます。学校の事情もあると思いますが、お願いにも行かないというのはその前の段階だと思います。やり方によってはもっとできると思います。
- 【地域安全課長】 貴重なご意見をいただいたと思いますので、今後はより多くの応募があるように、教育委員会とも連絡をとって様々な検討をしていきたいと考えております。
- 【大堀委員】 夏休みに標語を作るという宿題がでていたこともあり、夏休みを利用して応募をかけることはできないのでしょうか。
- 【事務局】 あいさつ運動推進月間が4月、9月となっております。9月の推進月間のポスター作製等のタイミングに合わせ、現在の応募時期となっております。今後の協議会でご意見をいただきながら開催時期を検討していきま

いと考えております。

【大堀委員】 春休みや冬休みを利用すると学校もやりやすいのかと思います。長期休みで難しい場合は、授業で取り入れる等もよいのではないのでしょうか。

【鴨下会長】 検討していきたいと思います。

議題(5) その他

【鴨下会長】 事務局へ説明依頼

【事務局】 平成30年9月にこきんちゃんあいさつ運動秋季推進月間を実施いたします。実施までに協議会の開催がありませんので、実施時期が近づきましたら推進月間中のパトロール日程表を別途送付させていただきますので、パトロールにご協力いただける場合は、事務局までご連絡をお願いいたします。事務局からは以上です。

【尾崎委員】 保護者や町会の方等から、わんわんパトロールや児童の見守りについて相談がありました。第二小学校や本町小ではわんわんパトロールの登録をPTAで担当していますが、学校と関わりのない地域の方がわんわんパトロールに参加したい場合の窓口についてや防犯に取り組む団体を立ち上げるにはどうしたらよいかといった内容です。地域安全課では今はそういったとりまとめは行っていないのでしょうか。

【事務局】 現在わんわんパトロールのとりまとめは地域安全課では行っておりません。市から支給している防犯資機材の中にリードが含まれておりませんが、帽子やベスト等のパトロール全般のための防犯資機材については町会等に限らず10名以上の団体で申請していただければ支給しております。

【尾崎委員】 それでは現在の警察署の生活安全課の窓口に限られるということでしょうか。個人での申請は受付してもらえるのか、また、現在1年に1回の登録ですが追加での登録はできるのでしょうか。飼い主の方が様々な時間帯にパトロールを行うことになり、あいさつ運動や防犯対策、児童の見守りにもなるので参加したいという方から相談をいただいています。

【松井委員】 確認した上でご連絡させていただきます。

次第4 閉会

【鴨下会長】 事務局へ事務連絡依頼

【事務局】 次回協議会は、前回協議会にてお示したスケジュール（案）のとおり、11月頃の開催を予定しております。時期が近づきましたら、開催通知を送付させていただきますので、ご出席の程よろしくをお願いいたします。

今回初めてのご出席となる新規委員の方は、口座振替依頼書及びマイナンバー記入用紙のご提出を事務局までお願いいたします。
事務局からの説明は以上です。

【鴨下会長】 閉会宣言

了